

問 合 せ 先	健康福祉局高齢福祉課福祉係
	504-2145（内線 3886）

## 高齢者あんしん電話の費用負担区分の変更

### 1 支援策の内容

あんしん電話の費用負担区分を、1割負担（固定電話型：169円、携帯電話型：224円）に変更します。

### 2 対象者（要件等）

あんしん電話の利用料を全額自己負担されている高齢者で、被災により前年に比較して所得が著しく減少し、市民税非課税に相当する世帯に属することとなった方。

### 3 手続きの方法

お住まいの区役所福祉課でお手続きください。

区名	電話
中区福祉課	504-2570
東区福祉課	568-7730
南区福祉課	250-4107
西区福祉課	294-6218
安佐南区福祉課	831-4941
安佐北区福祉課	819-0585
安芸区福祉課	821-2808
佐伯区福祉課	943-9729